

## FinTechの未来(20) —FinTech導入に向けた金融機関の対応

FinTechを金融機関が導入するためには通常、数々の障害が存在する。多くの金融機関は支店や人が支えるリアルチャネルのビジネスモデルであるのに対し、FinTechはインターネット上での取引を前提とし、システムとデータを活用して営業や事務の効率化を図るものがほとんどであるからだ。

既存の金融機関がFinTechを導入するためには、ネットチャネルの顧客への浸透度や既存システムの柔軟性、データの活用状況のほか、社員のスキル・体制との親和性など数々の課題を解決することが求められる。

では、金融機関はどのように取り組めばFinTechを適切に導入し、顧客により良いサービスを提供できるのか。

まず必要なのは戦略の見直しである。既存の戦略にはFinTechと直接結び付くようなくだりはほとんどないはずだ。FinTechを適切に導入するためには、踏襲するわけにはいかない。顧客ニーズを再確認し、将来の社会の動向、金融ビジネスの方向性、業務・組織・システムの在り方などの絵姿を描いた上で導入領域とその是非を決める必要がある。

次に必要なのは起業家を支援するアクセラレーターの確保である。日本にもアクセラレーターは存在するが、英国と比べると見劣りする。本来のアクセラレーターは、金融機関とFinTech企業の双方がウィンウィンの関係になるように努め、状況により行政との仲介役となることも必要である。

金融機関、FinTech企業、行政のそれぞれに中立で戦略的に立ち回れるアクセラレーターを確保することがFinTech導入の成否を分けるのである。そして、リスクを許容できる体制で取り組むことも必要である。取り組み前にFinTech企業の評価を行い、導入確度を高め、全社的な体制で取り組むことは大前提となるが、それでも失敗することはあり、常に成功とは限らない。

FinTech自体は戦略の根幹であるため、これまでの組織とは別に、経営陣がリスクを許容しつつ、推進の旗振りをできる体制を築いていく必要がある。

最後に、最も必要なことはカルチャー改革である。英国最大手の金融機関パークレイズのFinTech推進担当者が言っていたことだが、英国でFinTechが興隆した最大の要因は、社内・業界・行政のカルチャー改革が進んだことにある。

個社の利益にとらわれず、社会の利益を生み出す意思を持って改革に取り組み、他社と協業する際であっても、オープンな議論や知識の共有ができるように社内のカルチャーを変革していくことが肝要である。

今後、金融商品・サービスは米国主導で新しい技術による差別化が図られ、従前のものが破壊され、より新しいものが生み出されていく。この困難を乗り越え、日本の金融サービスが米国に比肩できるかどうかは金融機関が現実を直視し、自らを改革できるかどうかにかかっている。

## 執筆者



### デロイトトーマツコンサルティング 執行役員 荻生 泰之(おぎょう やすゆき)

金融機関向けに、戦略立案、イノベーション推進の取組を実施。また、自民党IT戦略特命委員会のアドバイザーを務め、FinTechの政策提言を実施。

## デロイトトーマツコンサルティング合同会社

金融・証券セクター

〒100-6390 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング

Tel 03-5220-8600 Fax 03-5220-8601

[www.deloitte.com/jp/dtc](http://www.deloitte.com/jp/dtc)

デロイトトーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

デロイト トーマツ コンサルティング(DTC)は国際的なビジネスプロフェッショナルのネットワークであるDeloitte(デロイト)のメンバーで、日本ではデロイト トーマツ グループに属しています。DTCはデロイトの一員として日本のコンサルティングサービスを担い、デロイトおよびデロイト トーマツ グループで有する監査・税務・法務・コンサルティング・ファイナンシャルアドバイザーの総合力と国際力を活かし、あらゆる組織・機能に対応したサービスとあらゆるセクターに対応したサービスで、提言と戦略立案から実行まで一貫して支援するファームです。2,300名規模のコンサルタントが、デロイトの各国現地事務所と連携して、世界中のリージョン、エリアに最適なサービスを提供できる体制を有しています。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#)もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細は[www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。